

海外経済要録

国際機関

◇国際通貨基金および世界銀行第15回年次総会

IMFおよび世界銀行の第15回年次総会ならびに国際金融公社（IFC）第4回年次総会は、9月26日より30日までの5日間、ワシントンにおいてホルト豪州蔵相を議長として開催された。

総会の焦点は世界的な国際収支の動向、後進諸国に対する開発資金の供給、米国の景気動向などの諸問題で、とくに近年対外準備の累増を記録しつつある西ドイツに対し各方面より後進諸国向け資本輸出促進の強い要望が寄せられ、注目された。

総会の初頭、ヤコブソン IMF 専務理事は、まず一般情勢を概括して現在の世界経済が国際政治の緊張にもかかわらず順調に推移していると述べたのち、昨今各方面の関心を集めている短期資金の国際移動について、それが通貨交換性回復と貿易・為替の自由化に伴う国際為替金融取引の活発化、とくに欧米金利差の拡大を映じた当然の成行きであり、各国の為替相場の安定、対外準備の充実、ないしは IMF の資力増加による国際為替体制の強化に照らし、短期資金の動きを必要以上に懸念すべきではないとの態度を表明した。また、主要諸国間における収支の均衡については、米国の国際収支が本年にはいつて経常勘定を中心に次第に均衡回復に向かいつつあることを指摘、次いで西ドイツの対外黒字累積問題に言及して、国内景気の好調による金利高が資本の対外流出を阻害していること、西ドイツ当局は必要な国内金融措置を講じて後進諸国向け資本輸出の増加を図るべきことなどを強調した。

これをうけて英国代表ロイド蔵相は、最近世界的にみて国際収支の均衡が一部西欧諸国の持続的かつ巨額の受取超過により脅かされているとし、各国間におけるコストおよび物価の不均衡ないし受超国の資本輸出不足などその諸原因を究明する必要を説き、米国代表アンダーソン財務長官もまた各国が対外収支上妥当な均衡を保つ義務をもつと述べ、いずれも西ドイツの資本輸出促進を強く要望した。これに対し西ドイツ代表として出席したエアハルト経済相やブレッシング中央銀行総裁らは、いずれも後進国援助にいつその協力を約しつつも、同時に後進国側における外資受入体制確立の必要に触れ、ある

いは一国の開発援助能力をある時点における対外収支状態から判断すべきでないと発言するなど微妙な態度をみせ、格別の具体策を示すことなく終わった。

他方、後進国援助の必要という側面に関しては、世銀アイリフ副総裁が病氣療養中のブラック総裁に代って報告、最近の実情として、新興アフリカ諸国などでは経済発展上最も基礎的な政府機構を動かす人材を欠くため、これまでの技術援助以上のものが必要であること、またインドその他の本格的な開発計画を推進している諸国では、なお巨額の外資を必要とするにもかかわらず、債務負担能力が限界に達しこれ以上のハード・ローンを受け入れがたい状態にあり、新しい形式の援助が必要となっていることなどをあげ、これらの諸困難を打開するため国際的協力の重要性を強調した。

これに関連して、かねて設立準備中の国際開発公社（IDA—第2世銀）は9月26日15か国686百万ドルの応募を得て正式に成立、ホルト議長の開会演説においてその旨公表された（35年2月号要録参照）。IDAは交換性のない通貨で返済可能のいわゆるソフト・ローンを行なう開発金融機関であって、前記後進諸国の実情にかんがみその活動に期待されるところが少なくない。また IFC ガーナー総裁は総会の席上、IFC が民間企業の株式取得を行ないうるよう定款を改正することを提案、各国の賛同を得たが、これにより今後の IFC の活動がより活発になるものとみられている。

総会の席上のみならず非公式な会談においても、米国経済の動向は各国代表の関心を集めたが、アンダーソン財務長官は基金総会の演説においてとくにこの問題を取りあげ、米国経済の現況は20年来のインフレ圧力の消滅に伴い基本的な再調整の過程を経つつあることを示すものであること、この再調整は主として在庫に影響し、在庫蓄積の減退は1957～58年の景気後退時のそれを上回ったが、この調整は高水準の経済活動を維持しつつ円滑に行なわれ、米国経済の基本的な強固さを示したことなどを強調、今後の経済はより健全な基盤の上で持続的かつインフレなき成長を続けるであろうとの楽観的な見解を表明した。またインフレ消滅により通貨価値はより安定的となり、金流出にもかかわらずドル危機の懸念はないとし、金価格堅持の方針を再確認している。

今次総会には日本代表として水田蔵相および山際総裁が出席、後進国援助に対する協力と自由化への努力とを

表明するとともに、日本の特殊な立場を説明して、多額の外資を必要とすること、貿易上対日差別待遇が自由化促進に好ましくない影響を与えていることなどを強調した。

なお総会の閉会に先立ち IMF および世銀の理事の改選が行なわれ、日本からは鈴木駐米公使が日本・タイ・セイロン・ビルマを代表して選出された。また先般の増資の結果、西ドイツが中国に代り五大国にはいり、協定に基づき任命理事国となった。明年の総会はウィーンで開催される予定。

国際通貨基金取引高推移

(単位・百万米ドル)

区 分	売却高	買戻高	純売却高	スタンド・バイ取 決め残高(期末)
1947～56年計	1,909.1	1,095.6	813.5	1,117
57年	977.1	63.8	913.2	870
58年	337.9	368.9	- 31.1	911
59年	179.8	607.5	- 427.7	208
60年7月まで	174.6	307.1	- 132.5	280
計	3,578.4	2,442.9	1,135.4	

世界銀行貸付・回収状況

(単位・百万米ドル)

区 分	貸 付		回 収		年度末 貸付高	
	貸付 総額	取消分	貸付 元本	元本 返済		
1947年6月～ 56年6月計	2,720.1	52.8	2,667.3	164.4	267.7	2,235.2
57年6月	387.9	30.1	357.8	26.4	62.4	2,504.2
58年6月	710.8	7.3	703.5	28.2	82.7	3,096.9
59年6月	703.1	5.7	697.4	45.2	142.5	3,606.6 (注)
60年6月	658.7	16.9	641.8	73.7	248.8	3,925.8
	5,180.6	112.7	5,067.9	337.9	804.2	

(注) 3,925.8百万ドルから未発効分242.6百万ドルおよび為替相場調整分19.5百万ドルを差し引けば、銀行の純貸付残高は3,663.7百万ドルとなる。

米 州 諸 国

◇米国第2四半期の国際収支

第2四半期(4～6月)の国際収支は右表のとおり受取70億ドル、支払78億ドルで、差引8億ドルの支払超過となった。この赤字は季節調整済年率では29億ドルとなり前年同期の46億ドル(IMF出資分を除く)に比し大幅の改善ではあるが、前期の26億ドルからは若干悪化している。この期の収支の特色は、商品貿易残が前期に続きいっそう好転したにもかかわらず、資本取引その他の支出が増加してこれを相殺したことであった。

商品輸出はこの期50億ドルに上り、前期比4億ドル、昨年同期比9億ドルの増加を示し、とくに、余剰農産物および欧州向け機械輸出の好調が伝えられた。他方商品輸入は38.5億ドルと引き続き横ばいの傾向を継続、この結果輸出超過は11.5億ドルと前期の7.8億ドルをさらに上回った。

これに対し資本取引面では、政府借款の回収減、外国の対米証券投資の低下などのほか、短期資金の対外流出が目立った。米国諸銀行の報告による米国短期資本の欧州およびカナダ向け流出は本四半期160百万ドルに上ったが、これは前期100百万ドル、昨年同期30百万ドルのそれぞれ流入であったのに比べて著しい変化であり、また記録外取引が昨年第2四半期の受取365百万ドル、本年第1四半期支払6百万ドルに対し、この四半期には支払140百万ドルと大きく転換したことも、同様の資本流出を示すものとみられている。

商品貿易残の好転と短期資金の流出とは主として米国と先進諸国、とくに西欧諸国に対する収支の面で生じているが、これは西欧の経済拡大とそれに伴う需要増加および金利の上昇と、それに対する米国の景気の鎮静および金融緩和という対照的な経済金融動向の動きを反映したものと興味深い。なお、こうして外国に取得された短期資金は中央銀行を通じて金と交換され、今期中1億ドル近い金流出をもたらしたが、欧米間のこのような事態は第3四半期にも引き続き進行しており、金流出も期中6億ドル見当に増加している。

米 国 の 国 際 収 支

(単位・百万ドル)

区 分	1958年	1959年	1959年		1960年	
			3/4	4/4	1/4	2/4
商品輸出①	16,263	16,225	4,035	4,328	4,604	5,002
サービス受取	7,062	7,239	1,843	2,040	1,705	1,865
商品輸入	12,951	15,315	3,848	3,986	3,820	3,854
サービス支払②	5,412	5,934	1,780	1,427	1,372	1,594
民間対外投資	2,844	2,301	392	773	546	626
政府支出③	5,999	6,446	1,334	975	1,366	1,603
外国対米投資④	24	548	158	128	185	151
外国保有ドル増加	1,202	4,126	1,119	367	566	705
金 流 出	2,275	1,075	167	72	50	94
(小 計)	3,477	5,201	1,286	439	616	799
記録外受払⑤	-380	783	32	226	- 6	- 140

(注) ① 軍事援助分を除く。
② 海外軍事支出を除き、民間送金および政府関係年金などの送金を含む。
③ 軍事援助を除く援助、政府投資、海外軍事支出。
④ 1959年2/4 IMF 払込、1,375百万ドルを含む。
⑤ 短期投資および長期国債投資を除く。

◇米国財務省の期限前借換操作

財務省は9月中旬、戦時中発行された2½%長期国債につき大規模な「期限前借換」(advance refunding)を実施し、新長期国債40億ドルの応募を得るという大成功を収めた。今回の期限前借換は、国債長期化の試みとしては、本年6月のテスト・ケース(本年6月号海外経済事情参照)に続く最初の本格的のものであって、国債管理政策における大きな前進であると同時に、金融政策の弾力的かつ効果的な運営にも大きく貢献するものとして注目されている。

1. 期限前借換の内容

今回の期限前借換は、戦時中発行された2½%長期国債のうち、1967~69年に満期到来分12,474百万ドルについて、3½%の長期国債(期間20~38年)を新借換債として提示したものであるが、その結果合計3,969百万ドルの予想外に多額の応募があった。この間市場への衝撃ないし攪乱の影響も最少限にとどまり、投機的動きもほとんどみられず、またこれにより既発国債の平均期間も4年2ヵ月から一挙に4年9ヵ月に伸びるなど、財務省の所期の目的はほぼ達成され、成功裡に終わったとみられている。とくに戦後今までに発行された期間15年以上の国債が92億ドルにすぎないのに比すれば、今回の長期債40億ドル借換の意義がうかがわれよう。

2½%長期国債	残高	新長期国債	応募額 (金額割当)
	百万ドル		百万ドル
1962~67年6月満期分	2,109	3½%、1980年11月満期	642
63~68年12月 "	2,815	3½%、90年2月 "	991
64~69年6月 "	3,739	3½%、98年11月 "	2,336
64~69年12月 "	3,813		
合計	12,474		3,969

2. 期限前借換の目的と意義

財務省は今回の期限前借換が画期的な試みであることから、とくに白書「国債管理と期限前借換」を発表し、財務省の意図を明らかにしているが、その大要は次のとおりである。

(1) 期限前借換の目的

国債管理政策の目的は、①インフレなき秩序ある経済成長に寄与し、②国債費を節約し、③国債の均衡のとれた期間構成を維持することの3点にあるが、短期債の発行が増加している現在、③の目的が最も緊要な課題である。期限前借換は、特定の国債の全保有者に対し満期前の一定時期に投資家および財務省の双方に利益となるような条件の新規債との借換を認めるもので、国債の期間構成と国債所有分布を著しく改善するものである。

(2) 期限前借換の利点

イ、経済全体に及ぼす利点

期限前借換は、国債保有者を変更することなく国債の長期化を図ることによって、①長期債の新規発行の場合に比し市場に対する悪影響を最小にしうること、②長期債の新規発行の場合に比し、民間貯蓄を圧迫しないこと、③国債の期間構成の改善により国債市場の機能を改善すること、④流動性の高い短期国債を減らすことによりインフレ圧力を少なくすることなどの利点がある。

ロ、投資家に及ぼす利点

投資家は期限前の長期債借換に応ずることにより、①利子収入が直ちに増加すること、②昨年9月の税法改正により、期限前借換時における資本利得に対する課税措置を新債の満期または売却時まで延期しうることとなったため、課税延期の利益をうけること、③期間の類似した既発国債の市場利回りを上回る有利な国債を取得しうること、④借換に応じなかった投資家は満期日に現行利回りより高い利回りで旧債を再投資しうる場合にのみこれに匹敵する利子収入を得られるが、これに比すれば新規借換債の全期間にわたって確実に所定の利子収入を得られるなどの利点がある。

ハ、財務省に及ぼす利点

財務省は国債管理の技術的方法として期限前借換を採用することにより、①現在の不均衡な期間構成を大幅に改善しうること、②インフレ的な銀行引受が減少すること、③安定した長期債投資家層を維持すること、④特定期間の国債発行額の増大を避けることにより長期的に国債費を節約しうること、⑤財務省の借換操作の規模と回数をへらし、金融政策のタイミングに対する影響を最少限のものとしうることなどの利益がある。

◇ボゴタの米州経済会議

米州経済会議は9月5日から13日までコロンビアの首都ボゴタにおいて開催されたが、今回の会議で注目すべきことは、ボゴタ法(the Act of Bogota)がキューバを除くすべての国により支持されたことである。同法の目的は米国政府のラテン・アメリカに対する5億ドルの特別経済援助基金を呼び水として、ラテン・アメリカ経済社会体制を基本的に体質改善し、生活水準を向上させることにあり、そのため米州機構内に経済協力開発機構(OECD)と類似の機構を設置し、生活環境・土地使用の改善、住宅・衛生施設の建設、教育・職業の訓練な

ど社会改革ならびに産業の近代化を促進することとなっている。同法が有効となるためにはなお米州機構理事会の承認を必要とし、5億ドルの米国援助では少なすぎるとの批判もあり、また経済発展段階にかなりの差異がみられるラテン・アメリカ諸国に対する経済社会改革の方法ならびに援助資金の配分に関し、運営上多くの問題が残されているが、その承認を得ることはほぼ確実視されている。

◇ブラジルの大統領選挙

ブラジルの大統領選挙は10月3日に実施されたが大地主を基盤とする保守的な国民民主同盟など野党の支持を受けサン・パウロ市長および同州知事を歴任した Jânio da Silva Quadros 氏が当選した。今回の選挙においては軍部の政治的圧力がなく、しかも野党候補が革新的な社会民主党とブラジル労働党など政府与党を破って大統領に選出されたことは1889年共和国として発足して以来はじめてのことであり、きわめて注目される。従来ブラジル政府は、経済拡大に重点を置く政策を強行し、インフレ激化と外貨事情の悪化を招来しているが、他面ブラジル周辺のラテン・アメリカ諸国が経済安定政策を実行し、経済の安定化に顕著な成果をあげている現状にかんがみ、今回の保守的政権の交代により今後の経済政策にいかなる変化がもたらされるかとくに注目を要するところである。なお大統領は任期5年で再選されない。

欧 州 諸 国

◇英連邦蔵相会議

英連邦蔵相会議は1958年のモントリオール会議の決定に基づき大臣レベルの経済問題協議の会議として毎年IMF・世銀総会前に行なわれているが、本年は9月20、21日の両日ロンドンにおいてロイド英蔵相議長のもとに開催された。本年の議題は、世界貿易、スターリング地域国際収支の現状と将来、対アフリカ経済開発援助、欧州経済統合問題などが討議された。今回の会議でとくに問題となった点は次のとおりである。

(1) アフリカ内の英連邦諸国に対する経済援助強化のための Special Commonwealth African Assistance Plan の創設を決定した。これはさる5月の英連邦首相会議の要請に基づき検討していたもので、双務的な技術援助を行なうことを目的とし、コロombo・プランのごとく統一機関をもたず、資金援助供与機関も設けない。資金供与機関を設けなかったのは、既存の国際機関を利用できなくなることを懸念したためであり、

アフリカの現状からみて双務方式で技術援助を行なうのが最良の方法であるとの判断に立っているものとみられる。

(2) 本会議で最大の関心を集めたのは欧州経済統合問題であった。英連邦全体としては西欧の経済統合に対して英国を援助すべきであるということが一般的には了解されながらも、実際に統合の仮定のもとにその英連邦諸国に与える影響を検討したところ、次のごとき強硬な反対意見が現われた。すなわち、ニュージーランドはチーズ、バターなどの主要輸出品が経済統合に伴う共通関税と輸入制限により損害をこうむるとし、強力な保護の保証がないかぎり統合には反対であると述べた。またカナダもニュージーランドほど強硬ではなかったが、その工業製品の対英輸出による特惠制度の利益を失うことを恐れて反対の色を示した。このような抵抗がみられたため、英国は今後統合についての交渉に当たって緊密に連絡することを約し、会議終了後のコミュニケにおいても、今後の交渉においては英連邦諸国の本質的利益を保護し、連邦諸国間の貿易の重要性を十分に考慮すべきであるとしている。

◇英国の1960年第2四半期国際収支

英国大蔵省は9月24日本年第2四半期の国際収支(暫定)を発表した。これによると經常収支は9百万ポンドの赤字で、本年第1四半期の44百万ポンドの黒字、前年同期の96百万ポンドの黒字に比して著しい悪化を示した。これは輸出が第1四半期に比し27百万ポンド減少したのに対し、輸入は24百万ポンドも増加したため、貿易収支は第1四半期の12百万ポンドの黒字から39百万ポ

英国の四半期別国際収支の推移

(単位・百万ポンド)

区 分	1960年		1959年			
	4~6月	1~3月	10~12月	7~9月	4~6月	1~3月
經常収支	- 9	+ 44	- 20	+ 43	+ 96	+ 20
貿易収支	- 39	+ 12	- 22	- 41	+ 16	- 13
(輸 出)	(957)	(984)	(949)	(853)	(903)	(851)
(輸 入)	(996)	(972)	(971)	(894)	(887)	(864)
貿易外収支	+ 30	+ 32	+ 2	+ 84	+ 80	+ 33
長期資本収支	- 91	- 47	- 207	- 79	- 228	- 39
総合収支	- 100	- 3	- 227	- 36	- 132	- 19
ポンド債務残高増減 (-)	+ 96	- 32	+ 64	+ 59	+ 213	- 101
金・外貨準備増減 (-)	+ 40	+ 16	- 196	+ 40	+ 12	+ 25

ドの赤字に転じ、その上貿易外収支の受超が30百万ポンド（前年同期80百万ポンド）にとどまったためである。貿易外収支の受超減少は主として投資収益の減少によるものであるが、これは国際的に石油価格が下落したため石油会社の利潤が減少したことが主因とみられている。

一方、長期資本収支は海外投資が増加したため91百万ポンドの赤字となり、この結果以上を総合した収支尻は100百万ポンドの赤字となった。なお、第2四半期の金・外貨準備は短期資金の流入を主因に40百万ポンド増加したが、海外のポンド保有高（前月号要録参照）は96百万ポンドの増加を示し、対外資産負債のポジション悪化を物語っている。

◇フランス銀行の公定歩合引下げ

フランス銀行は10月6日、公定歩合を4%から3.5%へ引き下げ、即日実施した。

フランスは1958年末の安定化計画の実施以降、共同市場対策として国際競争力の強化のため、低金利政策を中心とする金利体系の整備を進めてきたが（昨年中公定歩合引下げ2回、高率適用および証券担保貸付金利引下げ3回）、その後英国・西ドイツなどの公定歩合引下げから、公定歩合は昨年4月の引下げ以降据え置かれてきた。

しかし、最近の金・外貨準備には不安なく（9月末金・外貨準備2,110百万ドル、戦後最高記録）、他方国内生産活動の頭打ち傾向（鉱工業生産指数——1953年基準季節調整済、59年末177、本年6月173）、民間投資の低迷（9月末フランス銀行貸出、年初末12億新フラン減）などから第3次近代化計画の遅れを取りもどすための中間計画の目標（成長率年5.5%増）達成がやや疑問視されるに至った。このような情勢から経済に若干の刺激を与えるため、フランス銀行は弾力的に金融政策を実施したものとみられる。

なお証券担保貸付金利は5.5%から5%へ、第1次高率適用金利は5%から4.5%へ引き下げられたが、国債買入利率、国債担保30日貸付、輸出引当手形割引金利はそれぞれ3%に据え置かれた。

また、同6日の国家信用理事会は賦払信用規制の緩和措置を発表、信用期間は自動車について24か月（従来21か月）、家庭用器具について21か月（従来18か月）にそれぞれ延長された。この措置は最近上記産業の売れ行きが減退していることにかんがみ、これら耐久消費財部門の立直りの促進を図ったものとみられる。

◇フランスの輸入自由化措置

フランス政府はIMF総会を前にした9月24、25日の両日にわたり二つの輸入自由化措置を発表した。この結果、OECEおよびドル地域に対する新自由化率（1957年基準）は従来の91%（さる7月の自由化により対OECE 92.3%、対ドル92.1%となったが、8月中旬の肉類の一時的輸入制限以降低下をみた）から92.5%に、GATTその他諸国に対する自由化率（53年基準）は75%（従来15%と伝えられる）となった。

OECEおよびドル地域に対する新自由化品目は有機化学製品、半製品（プラスチック製品を含む）、電機および機械関係製品、半製品（計算機、印刷機、医療器具、タイプライターなど）、一部玩具、家具、陶磁器、刃物類、人造宝石、ナイロン靴下などであって、ラジオ、テレビ、冷蔵庫などは引続き制限品目として残された。

一方、従来からかなりの差別が課せられていたGATTその他諸国に対する新自由化品目（すでにOECE、ドル地域に対し自由化済）はかんてん、一部合成香料、抗生物質、医薬品、酒類、フィルム、乾板（映画用を除く）皮、布、プラスチック製旅行用品、クリスマス・カード、ゴム引き布、ガラス細工品、ニッケル製品、手工具、農耕具、紡織機械、事務用機械、自動車、トラックなどに及ぶかなり大幅なものであって、フランス政府が漸次OECEおよびドル地域とその他諸国との差別を縮め、GATTその他諸国に対しても自由化を拡大均てんさせようとする配慮がうかがわれる。

蔵相は今回の自由化措置の発表とともに、「今後12月および来年4月の2度にわたり自由化を行なって、来春までに工業製品の完全自由化（対OECE自由化率は95.7%になると伝えられる）を行ないたい」との決意を表明している。

◇イタリアの対日輸入自由化措置

イタリアは従来対日輸入については、ポジティブ・リスト（自由化品目を定めた表）により輸入規制を行ってきたが、9月9日以降これをネガティブ・リスト（制限品目を定めた表）に改め、即日発効した。これにより今回発表されたリストに記載されていない商品はすべて当局の許可なしに自由に輸入できることとなり、イタリアの対日自由化品目は従来の31品目から約1,500品目へと大幅に拡大された。しかしながら今回発表された対日輸入に関するネガティブ・リストには農産物のほとんどをはじめ繊維（天然および合成繊維）、有機無機化学製品、ガラス製品、電気機械器具、一般機械設備、精密機械、自動車、時計、玩具など日本の得意とする輸出品が

制限の対象として含まれていること、今回の自由化によってもなお600品目が対日輸入制限品目に残っており、対ドル地域の制限品目300品目を大きく上回っていることなどから、今後の対イタリア貿易にあまり多くを期待することはできないであろう。

一方イタリア側では、対日輸入品目に若干の制限を残しているのは、日本製品のコストが北米諸国の製品より低く、自由化すれば市場撓乱のおそれがあること、およびイタリアは共同市場国の一員として他の加盟国と協調の必要があることを理由としてあげている。

イタリアの対日貿易の推移

区 分	輸 入			輸 出			出入(ト)超
	金額 (百万 リラ)	前年比 (%)	輸入総額 に対する 比率(%)	金額 (百万 リラ)	前年比 (%)	輸入総額 に対する 比率(%)	金額 (百万 リラ)
1957年	8,063		0.4	4,053		0.3	-4,010
58年	8,213	+ 0.6	0.4	5,312	+23.4	0.3	-2,901
59年	9,495	+ 15.6	0.5	7,046	+32.6	0.4	-2,449
60年 第1四半期	3,659	+126.4	0.5	2,216	+87.2	0.4	-1,443

◇イタリアの1960年上半年国際収支

1960年上半年のイタリアの国際収支は黒字152.4百万ドルと昨年同期の黒字465百万ドルに比し著しく小幅の増加にとどまった。これは経常勘定収支における黒字額が昨年同期の268.3百万ドルから本年はわずか90.9百万ドルと著減したうえ、資本勘定における受取超過額も61.4百万ドル(昨年同期は196.8百万ドル)にすぎなかったことによるものである。

経常勘定収支黒字額の減少は主として輸入の著しい増大によるものであった。本年上半期中貿易は輸出入とも大幅の拡大を示したが、なかんずく輸入の増加(前年同期比41.2%)は輸出の増加(同32.4%)を大きく上回り、このため入超額は前年同期に倍増する巨額(176.7百万ドル)に達した。したがって経常収支ではこの貿易赤字の増加が引き続き貿易外収支の好調(前年比66百万ドル増)を上回る悪化要因となったわけである。

一方長期資本勘定での特徴は、イタリアへの外国投資の減少傾向にひきかえ、イタリア人による対外投資が著しい増加(前年の11.7百万ドルから42.4百万ドルに上昇)を示したことであり、また海外借金が前年同期の86.4百万ドルから31.7百万ドルに著減したことである。

以上を総合した上半期の収支尻は、前年同期より312百万ドル少ない152.4百万ドルの黒字にとどまったが、6月末金・外貨準備は年初末55百万ドル減少し2,898百万ドルとなった。このことは短期対外債務の返済が多額

に上ったことを示すものであって、昨年上半期は短期対外債務の返済が17百万ドルにすぎなかったのに対し、本年上半期には短期対外債務の返済は207百万ドルに達した。

以上のごとく、とくに本年年初末、経常収支の均衡ならびに資本の流入減少、流出増加により国内の過剰流動性が吸収されていることは、労働力の余剰と相まってイタリア経済の過熱化を防ぎ、高度の安定成長を続けているおもなる要因となっているものといえよう。

イタリアの1960年上半年国際収支

(単位・百万ドル)

区 分		1959年上半年	1960年上半年
経 常 勘 定	貿易収支	- 152.8	- 329.6
	うち 輸入	1,444.0	2,038.3
	輸出	1,291.1	1,708.8
	貿易外収支	389.1	455.0
	うち 運賃収入	105.1	127.5
	観光収入	137.0	181.3
	移民送金	107.7	110.0
	その他	39.3	36.2
	その他収支	32.0	- 34.5
	合 計	268.3	90.9
長 期 資 本 勘 定	海外借入	86.4	31.7
	対伊民間投資	126.3	119.9
	海外への投資	- 11.7	- 42.4
	その他	- 4.2	- 47.8
	合 計	196.8	61.4
総 合 収 支 尻		465.1	152.4
金・外貨準備増減(-)		426.9	- 54.7
金・外貨準備残高 (6月末)		2,482.1	2,897.9

アジアおよび大洋州諸国

◇インド準備銀行の高率適用制度実施

インド準備銀行は、物価上昇傾向に対処するため、次のとおり高率適用制度を新設、10月1日から実施すると同時に、市中銀行の最低貸出利率を従来の4.5%から5%へ引き上げ、かつ市中銀行の平均貸出利率を0.5%引き上げるよう指示した。

(1) 高率適用限度額は、各行の法定準備預金の5%とする。(法定準備率は現在要求預金の5~20%、定期性預金の2~8%でそれぞれ最低率を適用、このほか

本年3月以降、市中銀行の総預金純増額に対して追加準備率が課されており、その率は現在50%となっている。

(2) 適用利率は、高率適用限度額まで現行公定歩合4%、限度額をこえその2倍相当額までは公定歩合の1%高、さらに上記限度をこした場合には公定歩合の2%高とする。

今回の措置は、開発投資の増大、工業生産活動の活発化などから昨秋来工業原材料および中間製品、繊維品価格などが顕著な値上りを示していること、また、最近の外貨準備の減少から輸入制限をある程度強化しなければならない状況で、今後この面から物価上昇圧力が加わると見込まれること、などに対応するためにとられたものである。なお、新たに高率適用制度を採用したのは、市中銀行の貸出利率へのはね返りを少なくするための考慮と推察される。

◇台湾銀行の高率適用制度実施

台湾銀行は、新たに高率適用制度を設け、市中銀行に対する貸出は、市中銀行預金の10%超過相当額について、月利1.83%（公定歩合の0.33%高）を適用することとした。

本措置は、台湾の物価の上昇と市中銀行の台湾銀行借入増加の傾向に対処してとられたものとみられる。すなわち、卸売物価指数は、本年7月までの1年間に昨夏の水害を契機として10.7%の高騰を示し、また生計費指数も同期間に13.9%の上昇をみせ、その後もたとえば台北市の小売価格はさる8月の台風もあり総じて強含みに推移している。一方台湾銀行の対市中銀行貸出は、4月以降増勢を強め7月末までに3月末比48.3%増となった。

◇ニュージーランド準備銀行の支払準備率引下げ

ニュージーランド準備銀行は、商業銀行の要求払預金

に対する支払準備率を従来の38%から34%へ引き下げ、9月9日から実施した。

従来、ニュージーランド準備銀行は、市中信用調整手段として、商業銀行の資金ポジションに応じ支払準備率操作を行ない、とくに要求払預金について頻繁に準備率の変更を行なってきた（定期預金については、その残高も要求払預金の約半にすぎないので、支払準備率は10%に据置のまま）。すなわち、昨年末には、羊毛を主とする輸出伸長期を控え、一方賃上げが行なわれたため、準備銀行は要求払預金の支払準備率を34%に引き上げたが、3月の納税期に当ってはこれを22%に引き下げた。その後6月ごろまでの輸出最盛期に伴う輸出代金、財政散超による市中信用の緩和に対処し、4月、5月、7月および8月と支払準備率を引き上げ38%に至った。今回の準備率引き下げは、次の羊毛輸出期に至るまで先行き預金の急増も期待しがたい一方、年初来の工業化促進のための生産資金供給の方針にも沿い、一面物価も保合状態にあるので（第2四半期の生計費指数は前年同期比1%増）、若干の調整を行なったものとみられる。

支払準備率の推移

変更時期	要求払預金	定期預金
(法定最低率)	(7%)	(3%)
59年3月引下げ	20%	10%
4月引上げ	28½%	10%
9月	30%	10%
12月	34%	10%
60年3月引下げ	22%	10%
4月引上げ	29%	10%
5月	32%	10%
7月	35%	10%
8月	38%	10%
9月引下げ	34%	10%